

# 年 報 No.7 1980

日本都市企画会議

まちづくりとプランナー.....

近見 敏之／日笠 端／田村 明

荻原 克己／竹内 礼三／片桐 達夫

横須賀市における総合計画の策定.....井上 吉隆

## はじめに

80年代は、都市を建設する考え方が70年代とは大きく変わりました。都市のありようにおいても、建設の方法においても、そして、自治体の役割においても——。

都市づくり・まちづくりという言葉が定着するにつれ、生活・生産の場である地域社会に“活力”とか“ゆとり”とか、さらに“風格”とかを創り出し、ユニークな地域を形成してゆこうとする動きが各所ですすめられています。

ここで最も必要なのは、プランナーの存在です。地域住民のまちづくりへの意欲を引きだし、また地域のもつ資源や活動力がよりよい地域社会の将来の姿の実現に向かうよう全体をプロデュースするプランナーです。その役割を担うのは基礎自治体でしかありません。自治体のプランナーにそれが期待されます。

これからまちづくりの考え方、自治体のプランナーのあり方をこの年報では考えてみました。

昭和56年5月

日本都市企画会議

## 目 次

はじめに ..... 1

第1部 自治体計画 ..... 3

座談会 まちづくりとプランナー ..... 4

近見敏之 日笠端 田村明

荻原克己 竹内礼三 片桐達夫

地域社会に、活力・ゆとり・潤い・風格を／まちづくり一小さなものに価値をおく／行政自体を文化する／プランナーは新しい価値を追求するもの／目と足を地につけてまちづくりを／地域の新しい変化への対応が必要／蓄積から成長へ—循環的積み上げ／計画というものの理解をどう図るか／都市ごとに、そこだけのテーマをもつ／自主性に基づいて横社会の構築を／自主性は地域志向の教育から／まちづくりは次の世代のために／自治体の役割、プランナーの役割／自治体間の情報交換／プランニングマインドを育てる

横須賀市における総合計画の策定 ..... 井上吉隆 ..... 33

はじめに

1. 新しい参加方式を求めて
2. 計画をどう作るか
3. 計画策定への事前準備
  - (1) 職員研修の実施 (2) 事務局の体制
4. 職員参加システム
  - (1) 課題チーム (2) 分科会 (3) 総合計画策定委員会
5. 第3次5カ年計画の策定

おわりに

横須賀市資料 ..... 49

第2部 昭和55年度事業 ..... 121

第3部 日本都市企画会議の概要 ..... 127

座 談 会

まちづくりとプランナー

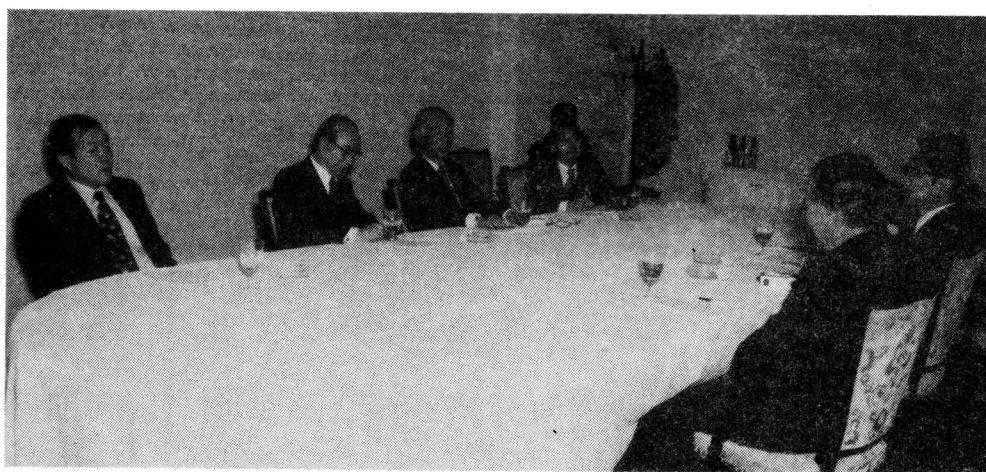
近見 敏之 (久留米市長)  
日笠 端 (東京理科大学教授)  
東京大学名誉教授  
田村 明 (法政大学教授)  
前横浜市技監  
荻原 克己 (甲府市経済部長)  
前同市企画部長  
竹内 礼三 (宇治市教育次長)

〔発言順〕

司会 片桐 達夫 (日本都市企画会議事務局長)

とき 昭和56年1月

ところ 東京・赤坂プリンスホテル



写真は、左から、田村明、近見敏之、日笠端、荻原克己、  
竹内礼三(後向き)、片桐達夫の諸氏

片桐 40年代から自治体における計画、特に総合計画が果たしてきた役割といふものも、今日大分変わってきているのではないかでしょうか。いわゆる高度経済成長時代、人口流動が激しく、大都市の人口急増、逆に町村部における過疎問題という激動の時代がありました。

48年の第一次オイルショック以後、やや低迷した経済のなかで、“地方の時代”といふうな発想も生まれてきて、自治体も自力で地域の振興を図ろうという動きが活発になってきました。

しかし、“地方の時代”と言われながら、自治体の立場からすると、行財政制度そのものはあまり変わっていなくて、ただ尻だけ叩かれているというか、そういう感触も受けるわけです。そのようななかで、まずこれから計画行政、行政プランナーの“あり方”ということ、全国自治体いろいろ悩みもあるうかと思いますが、そういう問題についてお考えをご披露していただきたいと思います。

#### 地域社会に、活力・ゆとり・潤い・風格を

近見 私の今年の書き初めは、「人間、文化、技術」としました。

人間とは何か、文化とは何か、技術とは何か。いろいろ見方もありますが、人間らしく生活できるように、高い文化と技術に裏付けられた地域社会であるようにという願いを込めたもので、定住構想をつくるうえでの基本的な価値観ではないかと考えております。

それから、いま、家庭でも職場でも地域社会でも、どうあるべきかということが問われていますが、私は、やはり“活力”というものが第一ではないかと思います。次は、“ゆとり”，そして“潤い”です。さらに“風格”。

活力において、また、ゆとりにおいて、潤い、風格において、そういうものをどうつくり出していくか、よりユニークな地域社会ができていれば、それが地域社会の人たちの幸せと発展につながるのだろうと思いますし、“地方の時代”と言われる場合における大きな役割というものはそれで達成される。

本当の活力、ゆとり、潤い、風格は地域社会にあると思いますし、またなくてはならないと考えています。

### まちづくり —— 小さなものに価値をおく

日笠 私は技術屋で、都市計画というものを中心テーマとして研究してきたものですから、その点から……。

日本の都市計画というのは明治の末期から今日まで発展してきておりますが、果たしてこういう都市計画でいいのだろうか。諸外国の制度とか、実際にそれを運用してつくられている街などを見て、つくづく感じるところがありました。

特にここ数年「まちづくり」という言葉が出てきています。「都市計画」と言わず、自治体に基盤を置いた、まちづくりという言葉が流行ってきているということが非常に象徴的ではないかと思います。

世の中が落ち着いて来て、そのなかでまちづくりというものを考えてみると、ひとつは、今迄の日本の都市計画はあまりにも“大きいことはいいことだ”といった価値観、特に産業を重視する全体の動きのなかで、まちづくりもこれに追随していたような面が強いように感じます。

そうなりますと、小さいことでも重要なことが沢山あって、そういうものを踏まえたまちづくりでなければいけないと思いますし、もうひとつは、あまりにもハードなものづくりに終始してきたのではないかという問題です。都市をつくっていく場合の価値観というのも、効率を第一に考えることで、先程近見市長さんが、“人間”ということをおっしゃいましたが、人間とか文化、そういうものを軽視するような、悪い意味の技術万能主義、そういうもので押しまくってきたような気が致します。これからはそういうことがあってはいけない。

しかし、ものなしで、精神訓話みたいなことでもまちづくりになりませんし、人間が安心してそこに住み、働き、憩うことができるような環境をつく

つっていくということを中心とした都市計画なりまちづくりというふうにやつていかなければならない。

まちづくりという言葉は、おそらく自治体あるいは住民の間から出てきた言葉だと思いますが、住民もいろんな形の運動を展開していまして、そういうなかからまちづくりという言葉が出てきたように思います。

都市計画と言わずにまちづくりと言っているなかには、今お話ししたような意味をこめて使っているのではないかというふうに思います。

そういうまちづくりを推進していくべきであるということで、最近は国の方針等もかなり転換をしようとしていろんな動きがありますし、新しい理念を模索しているようなところもありますが、やはりこれは自治体から動き出さなければいけないし、そこにはいろいろな試行錯誤があると思いますが、そういうものを踏まえてやっていくほかに道はないと思います。

私は定年で4月から別の大学に参りますが、どうも東京大学・都市工学科の学生というのは、学生もそうですが親もそういうところがあって、どちらかというと中央志向なのです。そして、頭が少しいいのかどうかわかりませんが、骨惜しみをするところがあって、自分の足で歩いたり目で見たりする前に、本がないだろうかとか文献・資料がないだろうかということで、ある意味では非常に利口なのでしょうが、そういうところがあります。

また、都市工学を勉強してどこへ就職するかということになると、やはり中央官庁志向が強いです。本人がそうでなくとも親がそういうことを望むということがあって、なかなか市町村に就職してくれません。

今度は私立大学に参りますが、そこでは教育の方針を大きく変えて、市町村の都市計画ということで、国から見た都市計画ではなく、特に市町村の都市計画、これを私も勉強しながら学生に教えていきたいと考えております。これは、日本都市企画会議が、向かっていく方向と全く同じだと思いますし、そういう意味で勉強させていただきたいし、私にできることであれば御協力申し上げたいと考えております。

## 行政自体を文化化する

田村 暮から正月に溜っていた原稿を書きましたが、その一つの本は「自治体の文化行政」がテーマで、私が担当したのは「行政の文化化」ということでした。

そういうことで私は何度かしゃべってはいますが書いたことがなかったのです。文化という言葉は、「人間、文化、技術」といわれましたが、まさにその文化とは、人間と技術をつなぐ接点として市長の書き初めのお話があつたのだと思いますし、人間にとっても基本的に非常に重要なものです。

さらに、最近「文化行政」という言葉が出てきています。しかし、文化行政というのは、美術館をつくるとか図書館をつくるとか博物館をつくるということも勿論文化行政ですが、そういう意味の、何とか行政、何とか行政という意味の併列的な文化行政だけではなく、行政全体をひとつ文化として見直してみると、この角度が必要であるということが言われていて、文化行政からさらに展開して、本当の文化行政をやるのなら、まず行政自体が文化化しなくては駄目であるということが言われております。

言葉として非常に未熟な言葉で、"文"に"化け"がふたつ付いて、書いてあっても奇妙な感じで、いまだに私もしつくりしないで、初めは大変抵抗がありましたが、使っているうちにだんだん慣れてきましたが……。

言っている言葉そのものがいいかどうか、未熟な言葉だと思いますが、言っている精神はもつともだと思います。ですから、文化を本当に活かすために、行政が本当に文化化していく。つまり、決まったところに閉じこもつてやっているのではなく、そこからもつと新しいものをつくっていく、人間的なものをそのなかに織り込んでいく、ということだと思います。

今迄は非常に定型化されたなかで、事務を右から左へ処理していれば一応それで済んでいるという行政もあったわけですが、これから行政は少なくともそうではない。また、日本都市企画会議が目指したところも少なくとも

そうではない。もっと総合的な、もっと人間的な、そしてもっと文化的な、そういうのを求めていく。それが日本都市企画会議の仕事だろうと思いますし、行政プランナーもそこを志向しているのだと思います。

そういう意味で、言葉はともかくとして、もう一度行政というものを新しく見直して、そこに新しい文化創造の主体に行政自身がなり得るか、人にどうこうするよりまず自らが文化化をしなければいけないのだろう。こういう角度のことを若干書いてみました。

そして、一番最後に結んだのですが、しかし文化化などという奇妙な言葉は本当は消えてなくなつた方がいいのであって、そのことは文化というものが必要がないという意味で忘れてしまったということでは困ります。むしろそんな言葉を使わなくても自然に我々のやっている行政自体が文化化されているという状態にまでならないといけないのではないか。それが企画という仕事でもあり計画という仕事でもあると私は思っていますし、日笠先生が言われたようなまちづくりというのも、まさにその文化創造の仕事だと思います。

### プランナーは新しい価値を追求するもの

荻原 現場で仕事をしているものの立場からお話ししてみましょう。

総合計画をつくる段階で、40年代は開発という目標をもち、50年代は住民の生活環境といった目標でした。これから問題として、財政的にいろいろ行き詰っている。そうした問題が出てくると、ハードな面だけではなく、ソフトを含めた計画をどうしてつくっていくのかということが現場のものとして一番痛感しているところです。

計画というととかくハードな面だけを強調されているので、ソフトな面での住民へのアピールということはなかなか難しいし、抽象的になってしまって、いま田村さんのお話にありましたような、文化という問題にしても、文化とは一体何ぞやということになってくると、計画のなかに織り込むという

ことが一番問題になってくるのではないかという感じを持っています。

特に地方の行政のなかで、行政における国、県、市の役割分担というものははつきりしていませんし、その辺での、窓口である“市”という立場で、住民と一緒にやって計画を立て、進めるという場合に、目標としてどのようなものを据えたらいいだろうという点に、計画をつくる場合にいつでも私たちが悩むことです。

40年代のような、開発といったようなハードな目標が置かれた状況ではいいのですが、ソフトなものを織り込み、そのなかでもって住民の生活を支えていくにはどうすればいいか、テクニカルの問題だけではなく、そういう問題をどういうふうに置いたらよいかということを行政面からそれぞれ考えていく。

そういう意味では、この日本都市企画会議において、そういう意味でのプランナーを、いかに生み出していくかという点が一番必要でしょう。

法律とか予算テクニックといったものに関しては確かに職員はなかなかのものですが、広い意味でのプランナーをどのように養成するか、テクニカルな問題も当然あると思いますが、そういった面を一番痛感しているのが現在の状況です。

### 目と足を地につけてまちづくりを

竹内 私は現在教育行政関係にいます。文部省は“ゆとりのある教育”ということを打ち出していますが、このゆとりのある教育の実践にあたって本当のところを言いますと、その“ゆとりの時間”的活用について学校現場は大変困っています。これではゆとりがゆとりにならないということであり、まさに、いまの日本の今日的な状況ではないかと思います。

教育の現場から見た教育計画というものは、学校教育だけではなく社会教育においても必要だと思います。つまり地域教育計画と整合しなければいけない。そういう視点から見れば、まちづくりについても、地域の教育機関・

機能がどのようにそれぞれの学区の地域課題や特性を研究したうえで対応していくかということになります。

学校の教育計画を見ると、「地域課題を十分認識し、その地域の要求に応じた教育計画をたてる」と、どの学校でも、述べられてあります。幼稚園から小学校、中学校そして高等学校のどれもが、地域課題が何であるかということを何も調べずにお題目だけ述べられ、毎年検討もせず見送られているのが現状です。まさに日本の文化性と言いましょうか、地域文化の貧困さと言いましょうか、そいつた面でもっと考えてほしいということを痛感します。

今迄の都市計画の場合、どうしてもハードウェアな面が強調されて、かつ非常にせっかちな計画になっていないか。都市計画そのものが、何カ年でやったというような非常にショートスケジュールであるということです。

昨年もヨーロッパの方に参りましたが、向こうの計画というのは、3カ年計画といった短い計画ではなく、最低が10カ年計画ですべての行政が運営されています。日本の今迄の計画行政というものはスパンが短すぎる。そこに日本的試行錯誤が出ているのだと思います。

婦人の立場から見た太閤記のTVドラマが只今放映されていますが、どうも豊臣秀吉が墨股城をつくったあたりからせっかち文化が入ってきた。（笑い）つまり今日の日本的な計画がこの辺からでてきたのではないか。奈良の大仏殿の建築は長い時間を費やして大木造建築をやっています。西欧の石造文化の例を挙げますと100年から600年かかる教会ができた例も数多くありますし、道路にしてもそうです。そのへんを、もっとじっくり見直す必要があるのではないかと考えています。

それから、計画行政の視点として、安全性、効率性、保健性、それから快適性の4つが大体の基準であって、そのなかで現在一番先に重視されているのが効率性で、その次が安全性、保健性、快適性という順序になっています。快適性というのは名目だけで、今迄のハードウェアのなかからはほとんど抜

け落ちています。

特にヨーロッパへ行きますと、安全性の見方が日本人と全然違います。日本のようなガードレールは全然見当らず、交通政策ひとつ見ても、いろいろな交通施策が全くないようみえるのにもかかわらず、交通事故が大変少ないので。このへんに、教育というか、文化といいますか、本当に人間を大切にしようという風土、つまりまちづくりの哲学があるのではないかと思います。

近見市長さんがおっしゃったゆとりという問題でも、押し付けのゆとりではなく、やはり皆が考えてつくり出すゆとりでなくてはいけないだろう。潤いにしてもそうだろうと思いまし、それが地域、地域によって違うわけで、そのへんについての十分な検討を住民参加のなかで創り出す必要があるだろうと思いまし、そうすれば、当然まちの“風格”というものも出てくるのではないかと思います。

### 地域の新しい変化への対応が必要

竹内 それから今迄の計画行政の場合、高度成長政策を批判しながら漸増計画でした。これからは、たとえば人口一つを見ても激変していくわけで、たまち保育所なり幼稚園の計画というものは大幅な見直しをする必要があります。また、若年人口の減少に反比例して老齢人口が増えて参ります。これは人口学会なり諸統計が出ていますが、地方公共団体の場合では、この場合、職員の配置転換というものがスムーズに行われなくなるのではないか。特に教育、福祉関係ではこれが大変な仕事になるだろうと思います。

当然いろいろな反対論も出てくると思いますが、十分そのへんを見極めた計画に直ちにとりかかる必要があるのでないでしょうか。

片桐 皆さんから、これから自治体行政という狭いものではなく、日本の都市とか地域のあり方、考え方をいろいろお話しいただきました。

今度はもう少し絞って、市長さんは本もずいぶんまとめておられ、地域主

義という発想も大分前からお持ちになられ、そして久留米のまちづくりを今日までやつていらして、また将来にも大きな展望をお持ちですが、どうでしょうか。40年代から50年代に入つて中頃まで来ましたが、少し振り返つてみていただいて……。

### 蓄積から成長へ —— 循環的積み上げ

近見 振り返るというよりも、私は何事も“蓄積”ということだと思います。

「Accumulation and Growth」という言葉がありますが、振り返るというのはそこに蓄積してなければ進歩がありません。成熟した西欧文化などは、そこにやはり非常に大きな蓄積があるのではないかと思いますし、蓄積しながら進んでいくということだと思います。「フィードバックして、また進む」という議論もあります。私はむしろ、そこに価値ある蓄積というものがないと前進はできないのではないか。ただ「進め、進め」では意味がなく、それでは何もできないのではないかと私は考えています。

片桐 これをいま自治体といふまちのなかでの蓄積それから成長、自治体行政といふものの蓄積はどういうふうに評価されますか。私が一番感じるのは、自治体の企画部とか企画課のお手伝いをすべく日本都市企画会議を皆さん方のご支援でやってきてますが、自治体において、企画部局の仕事は蓄積されてきているのか、力がついてきているのか、それには田村さんどんなふうに思われますか。

田村 少なくとも昭和20年代の初めに自治体には企画部局はまだほとんどありませんでした。県では20年代に大体全部でき、市では大体30年代にはとにかく名前ができるぐらいでしょうか。40年代にはいろいろな活動をしています。

ですから、長い目で見て、一進一退はありますが、大きな流れとして、少なくとも戦後地方自治体法から33年、その間を見れば明らかに企画部局の必要性というのは最低限認められていますし、それなりに力をつけたのだと

思います。

ただしそれは、むしろ理想とするところから見ればはるかに遠いかかもしれません。遠いけれども、いまおっしゃった蓄積ということでは、どんな小さくとも蓄積は蓄積ですから、そういうものの必要性が認められ、その働きが実証として示されたことは、蓄積されたということだと思います。

その次に、さらに何を蓄積をしていくかという課題は常にあるわけですが……。

近見 企画といふものは、Plan-Do-Seeというサイクレーションです。計画をする、実行をする、反省をする、それをくりかえし、くりかえしやつていくことです。

これは経営の原則であり、行政が経営である限りは、これをしなければ、継続、維持、発展はありません。PlanのないところにDo、Seeはありませんから、これを回避することはできません。先程の蓄積と発展は、その中にあります。その積み重ねが、ますます価値のあるものをつくり上げていく、創造していく。その場限りの一過的なことで価値のあるものはつくれるはずがないと思います。

#### 計画といふものの理解をどう図るか

荻原 企画部局の持っている問題で私たちが感じているのは、住民にしても議会にしても、計画がショートプログラムになってしまふということです。

Plan Project - Budget を一緒に考えてしまう。計画にのれば、あしたでもできるじゃないか、という感じで受けとられる。そうすると、ある事業が3年なら3年、4年なら4年でできますといつても、その時期を具体的に示せというふうな計画といふものを長いスパンで、長い目で見るということをしてくれません。

計画といふ言葉自体が、法では構想と計画と書いていますが、構想といふ言葉は定着していませんので、計画といふのは、長いスパンのものも短いス

パンのものも同じ言葉になっています。ですから、実施計画とか基本計画とか、いろいろ言葉は使い分けていますが、なかなか思うようにいきません。そのへんの問題として、住民なり議会に、計画というものをどう考えるのか、"計画の定義"をどうするのかということが実際には難しいところがあります。

片桐 それは、少しずつ計画が定着化していく過程で理解は深まっていくというふうに思われますが。

竹内 "絵に書いた餅"ということでマスコミが煽ぎたてます。たとえば、私どもの地域にはローカル紙があって、ここで計画案がつぶされる可能性、危険性があります。そこをどう歯をくいしばって市民や議会に説明していくかということです。

また、計画の実施状況の中間報告といったものが市民や議会に、適切に説明されていないというまずさもあるのではないかと思います。

片桐 それは計画として、時間を切って、こうなっているという説明はつかないのですか。

荻原 説明をしていますが、難しい。それと実際に昭和40年ごろに計画をつくったものでも、まだ25%ぐらいしか実現していませんから……。

日笠 いまの話に関連ありますが、私も、いくつかの都市の基本構想・基本計画立案に携わりましたが、おっしゃるとおりのことがありまして、非常にそういう点がいま問題だと思います。

それは、ひとつは高度経済成長期に計画というものの意味が非常にずさんなものになつたくらいがあります。要するに夢みたいなものをぶち上げているうちに、景気がいいのでそのムードで出来上がってしまうみたいなところがあつて、そういうものが"計画"だという風潮がありました。いまはそういうことはあり得ないわけです。

もうひとつは、そうなつてくると計画というのは実現しなければ意味ないということになると、極端にきょう、あすの問題で、予算がついてなければ

意味がない。実現するかしないかわからないものを審議してもしようがないという極端な方向に行ってしまいます。特に議員のなかには、基本構想、基本計画段階で、こんなものをつくつてもしようがないというムードが間々あります、それは非常に困ります。

そうなると、プランナーの方も、基本構想、基本計画について実現性というカリアリティの検証を深める必要がある。それはきょう、あすできるというのではなく、長期的でいいが実現性というものをもう少し実証できるということがないとなかなか説得できません。そのへんを考えてもらえれば……。

片桐 久留米市の場合は、まさに Plan - Do - See をやってきて、今迄の前期 5 カ年とか後期 5 カ年を繰り返しやってこられてはいますから、ひとつの教育効果というか、計画が定着化していくということを市長さんはずいぶんお感じになるのではありませんか。

近見 計画というのは、どういうことをすることが計画なのかが問題ですが、計画と言ってもピンからキリまであると思います。いまはどうしても国がつくったひとつの基準というか方向でやっていかざるをえない。画一的なものでないと計画としてはオーソライズされない、こういう恨みがあるのでないでしょうか。

ですから、自主性とか何とか言っているけれどやはり中央志向です。期せずして皆が一致しているということではありません。やはり中央を意識していますから、自治体のガバナビィリティというものとか、いろんなものから見て、それは自ずから制約された範囲の計画しか出てこない、こういうところにひとつの問題があるわけです。これを構造的な問題と考えております。そして、端的な、気短な表現になりますが、構造的な問題の壁にぶつかっていくしかない。久留米はいろいろユニークなことをやっているが喘いでいるところもあります。そういうものの限界に挑んでいるという姿だけであって、限界は勿論越えられません。そのへんが構造的な問題だということだけは意識していないと、それが夢であるとか夢でないとかという問題ではない

がないとい  
く、基本計  
算あります

現性とい  
きるとい  
きるとい  
れば……。  
今迄の前  
とつの教  
いぶんお

ですが、  
も国がつ  
的なもの  
のではな  
す。期せ  
意識して  
なものか  
ういうと  
おります。  
ぶつかつ  
喘いでい  
けであつ  
ことだけ  
ではない

のではないかと思います。最初から、やっぱり夢は夢で終るわけで……。

片桐 と言ふことは、結局は自治体の行財政能力というか、現行制度の問題なのですか。

近見 それは構造的な限界というものです。ですから、地方地方で特性は若干あります。特別に大きな財源が地方自治体にあれば、その財源の範囲では何か非常に有意義なものが行い得るわけです。あとはどうしても、夢はやはり夢のところが残ります。

夢は夢ではないと言うけれど、夢がないのはなお悪いのだから、夢はなくてはならない。夢はなくてはならないけれど、またその夢がいつの日かという恨みは常にあるということを私は言いたいのです。

都市ごとに、そこだけのテーマをもつ

日笠 たとえば、地場産業というテーマは、勿論ナショナル・プロジェクトではない。いま限界ということをおっしゃいましたが、地場産業は市町村がそこで努力すればやれる性質のものだと思います。ところが、そういうテーマを持っていない都市が多いのです。そうするとどういうのが出てくるかというと、やはり国がかんでいるようなプロジェクト、こういうものが基本構想・基本計画の前面に出てきます。

僕はそれはおかしいというのです。市町村のやるところはほんのちょっぴりしかなく、国に期待するようなものが大きなテーマとして市町村のマスター・プランに出てくるのはおかしいと思います。

そうした問題があって、ゆっくり取り組めば市町村が本格的に取り組むテーマが必ずあると思いますが、それが、いまおっしゃったような形でつかまえていないというまちが多いのではないかという気がします。

竹内 しかしそれは、市長さんがおっしゃるように、限界のなかのいろんな例で模索されて、それを住民参加とか企業参加という形で、うまく住民運動とセットすることが可能だと思います。図書館づくりがそうです。あれが皆

住民に還元されて返ってきています。

それから、長期計画展望のなかで、国のひとつのものを目玉に放り込みます。極端なことを言いますと、百万円の補助金でも貰えばあと起債になり、独自の補助制度に乗らない施設を建てる全額単費になる。このへんが、皆非常に苦しむのです。

複合施設をつくると、省庁によって縛張りが非常に強くて皆違うことを言います。厚生省と労働省と文部省とそれぞれの異質の方針があって、変なところに階段をつくらされたり、変な条件をつけられますし、調整に困って、結局分離専門施設をつくるということになり、施設配置計画策定の難しさがそこにあると思います。

#### 自主性に基づいて横社会の構築を

近見 平たく言えば、地方の時代というのはやはり横社会の主張です。いまの縦社会のなかで横社会が容認され得る限界ということが非常に問題です。大平首相のときに、定住構想とか、田園都市とかいうことがありました。それは横社会は認める、中央は公認するということでしたが、しかしそれをどの程度に公認するかということは何も言っていません。

あなたたちも自らやってこい、自主性に任せる、自力更生か自主性という考え方ですから、やはり物貰い的な考え方ではなく、どんなに貧しくても苦しくても、とにかく、乞食根性をおこして人様にお願いする、特に中央にお願いするというのではなく、与えられた条件のなかでやってみるということだと思いますが、それを地域の住民がどの程度評価するか。よくやっていると言うけれど、本当は我々は50点も取っていないわけで、与えられた条件のなかでしかやれないのですから……。限界までやるというだけのことです。横社会を限界までやってみるということで、それが地方の時代の地方自治の実践でしょう。

私はよくわかりませんが、確かにそのへんの問題がありますね。

片桐 横社会というか、自治体の主体性をどんなふうに……。

田村 おっしゃるとおりで、横社会化を僕らは目指して、それがここで言うところの行政プランナーの仕事です。そうでなければ本当の行政プランナーとは言えないでしょう。またそれをやるのが企画部門の仕事だと思います。しかし他の部門は本体そりではないことをしている。

縦社会か横社会かということですが、織物にみたてると、縦糸ばかりでは地域という問題はどうにもならない。縦糸はあってもいい、しかしそこにいろんな模様を織り出すのは、同じ縦糸を使っても横糸如何によっていろんな模様が織り出せるという横糸論が盛んに言われています。

そこに地域というひとつの織物を織らなくてはいけない。ナショナルミニマムという意味で縦糸はあっていいわけです。ただし、いまの縦糸は、ナショナルミニマムとしての縦糸だけではなく、縦糸がふくらみ過ぎてしまつたりするので問題なので……。横糸が通らないような縦糸ばかりになってしまつたりして困のですが（笑い）……。

#### 自主性は地域志向の教育から

近見 そこで私は、教育のことを問題にし始めてみました。教育というのは、縦糸の一番強いのが上からずーっとときています。ところがヨーロッパに行きましたら文部省がないのでびっくりしてしまったのです。全部かどうかわかりませんが……。

私は教育の地域化という言葉を使おうと思っています。まず地域のことを子供に教える、それからだんだん上級になって、国とか世界のことを教えていきます。

いまの教育に地域志向ということが最初からないのです。この志向、ものの考え方を何とか変えて、地域のことを知り、地域的な志向をするという意識がここにつくり出されなければ、いくら言っても元がどうしようもないのですから……。

そのことは、教育が学校だけの教育ではなく、家庭教育はもちろんのこと、社会教育もあれば職業教育もあれば、あるいは生涯教育につながるというようないかなければならないのに、文部省的な教育ばかりでは生涯教育にはなりません。そのへんの問題について、文教のあり方を相当根本的に変えてこないと、そこに手をつけていかない限りは本当のプランニングはできないのではないかでしょうか。

竹内 私どもでは昨年から取りかかっています。小学校の3年生と4年生の社会科で郷土を学習するところがあり、私どもがつくったコミュニティカルテ、それから実施計画を社会科の担任に渡して、そこで説明会を行い、保護者なんかにも説明します。

これは非常におもしろい試みで、わかり易いようです。地域の実態分析調査ですから、問題点が地図に出ているわけで、それを子供に点検させ直したりします。この前は全市のPTAの手によって有害図書を売っているとか、コンドームを売っているところをカルテに作ったんですよ。これはコミュニティカルテを見本にしてやっていこうということで、学校現場で子供の間に社会科の担任が入ってやるという方式もやっていますが、これは非常におもしろかったです。

大都市周辺では、小・中学校の先生はいま地域に住んでいません。昔の先生は皆歩いて通っていたので地域のことをよく知っていましたが、いまは車で通勤してしまう。そうした先生方が非常に関心を持ったということで、教育現場に対して、行政情報をより判り易く理解できるような資料として渡すことがまず大切ではないかと思います。

まちづくりは次の世代のために

近見 私は、次の世代のことを考えてやれということを言っています。自分の時代のことはもう考えない、やることは生きていいればいい、何とか今迄生きてきたから惰力ででも生きていればどうということはないけれど、や

はり次の世代を考えなければいけない、次の世代を考えるには教育しかありません。

私のところでは、賛否両論がおこりますと、「どうすることが子供のためになるか、次の世代のためになるかで判断しよう」というような息の長い話に変えます。そして、これはいけない、少し先のことを見て賛成した方がいい、やった方がいいということになって、価値の高い、次元の高いものに変わります。

ですから、原点を子供に置いていく、教育的な発想でものを考えていくといふうにすれば、自然に現在の制度のなかでも考え方の意識革命ができると思います。そうすれば、いくら中央集権だろうと何であろうと、だんだん、だんだんそういうところから蓄積されていくと思います。

私のところで、あるところに工場団地をつくろうという話がありました。町のなかに住工混のものがあつてはいろいろ公害が起こって困る、工場を団地に移さなければという大方の意見で計画したものです。ところが、今やつているのだから現状でいいではないかと言う人も出て来ます。それに対して息子のこと、孫のことを考えようではないかと言い出した人がいて、それを聞いて皆賛成しました。

そういうふうなことで、ものの考え方の基準を変えさせる、プリミティップな話ですが、子供を原点に置いて行かざるを得ないのでないかと私は思います。

片桐 先程の物的計画から人間ということに変わってきた、その人間というのは、いまの計画レベルで言えば教育ということになってくるのかかもしれません。

近見 魚を捕るには網がなければとれない。網とは何か、それは人材です。それを養成せずして魚を捕ろうと言っても、それは到底できません。そういうことで、プランナーの養成、教育をしなければいけないということです。

## 自治体の役割、プランナーの役割

片桐 日本都市企画会議は、プランナーを養成しようということがひとつの大  
きな柱でしたが、それは、自治体のプランナーを養成するということです。

そして、プランニングというものがアメリカやヨーロッパのように専門職  
化すると、多少違うかもしれません。日本の場合、自治体の企画部門とい  
うのは、総務とか民生と同じレベルにあるところが多いです。一般行政職の  
なかに埋没しているという感じです。

これは、折角プランナーを養成しようとしてもまた企画にまわった人も、  
これが一般行政職とどこがどう違うかというところまで至らないうちに次の  
職場に移ってしまうことが多いのだろうと思います。荻原さんはなか  
なか苦労していらっしゃると思いますが……。

荻原 いまお話にありましたように、企画をやる立場の人はもっと大きな目で  
ものを見なければなりません。行政の考え方を持っていると狭い考え方にな  
ってしまいます。

私たち、計画を作った段階でもよく笑い話が出ますが、例えば下水道計画  
とか街路計画といった、国が関与した大きなプロジェクトについてはしつか  
りとした将来の見通しが立つけれど、福祉とかいろんなものになると、ショ  
ートプログラムは持っているけれども、それから先何かがあるのかとなると、  
極端な場合は何も持っていないこともあります。文言で示しても、数  
量で示されないというように、そのへんから眺めて、計画を立てる場合、全  
体を大きく全市的あるいはグローバルな見方をする、タイムとして期間的に  
長い目を持つこと、そういうような見方をすることが必要だと思いますが、  
なかなかそういうふうなものの見方をする職員が少ないので、それをどうい  
うふうに養っていくか、養成していくかという点が一番難しい問題だと思  
います。

それと、いま市長さんからお話をあったような、次の世代へという問題に  
ぶつかつたとき、職員としてそれをどういうふうにコミットし計画し、検討

し、作り上げていくのか、そういうテクニカルな問題もあると思いますが、視点の置き方の問題が難しいなという感じがします。

片桐 田村さん、いまのお話に通じて、自治体の一般行政のなかで計画をつくる場合、下水道とか、特別の単独のものは技術者がいますが、まちとかややグローバルな総合計画となると、行政のなかではなかなか担い手もいませんし、実際長く定着しないところがあります。

それは、いまの日本の自治体というもの、今迄の国、県、市町村という立場が非常に厳しく置かれていたということもあるのかかもしれませんし、欧米諸国から見ると、どうも日本ではまだ自治体独自のまちづくりを計画するという立場が弱いということです。

田村 どこの都市もというわけにはいかないけれど、ほかでもできると思っていますし、またできていると思っています。ですから、限界もそれによって変わりつつありますし、限界一杯であるということです。

プランニングというのは、行政のなかで行政の予算をどう配分するとか、一事業計画という意味の計画は勿論個々に全部あるわけで、いまお話をしている場合は地方自治体総体としての計画ということですが、それだけの予算配分ということだけではなく、地域社会の計画、地域経営の計画であると思います。

とすると、自治体の行政だけではありません。そのなかの地域の生活なり経済なり、事業では、民間の事業から、国の事業からいろんなものがあり得ます。そういうような全体を、統合的に、先程の横糸ということで、横糸を通すものがどこにいるかとなると、どこにもいません。少なくとも国ではありませんし、各省はあっても、久留米なら久留米、横浜なら横浜で、横糸で考えるという省庁はどこにもありません。

ではそこにいる市民ひとり、ひとりかとなると、市民と言ってもひとりひとりではどうにもならない。ではどこかの企業かとなると、これもそうではありません。実際にやれるかどうかは別としても、いろんなものが地域社会

のなかで行われているけれど、それを横につなげるのは市町村自治体をおいて他にありません。

ですから、その事に関しては絶対の自信を持っていいし責任を持つべきだということです。勿論、個々の事業の問題に返ってくるとこれは国にも関係があるのでものすごい制約条件はありますけれども、しかし、その横割でものが見えて、そういう意味の計画を立てられるというのは自治体、市町村自治体をおいてしかないということは厳然たる事実です。

ただ、それから実際に事を動かすにはやはり個々の事業計画が必要になります。そうすると、急にいろんな制約条件が非常に強すぎて動かない、実際には外の計画に皆はめられてしまうということはあります。

それはともかくとして、プランニングというのは、まず総体としてどうか、地域をどう考えているかということです。

それでは今後どこでできるかというと、国の省庁は縦割的にできていますから、全国にある問題については全国的にはみるだろけれど、久留米なら久留米について、総体としての責任を持つということはあるはずがありません。

そうすると、それをやれるのは自治体だけです。そこに当然計画がなければ話になりません。ですから、横浜で6大事業と言い出した初めは、先程の話のように、そんなものが“本当にできるのか”ということを言われましたし、いよいよそれがスタートしたら、いつできたか、まだできないのかと言われました。

しかし16～7年経ちましたが全部動いています。なかにはまだ50年ぐらいかかるのもあると思っていますし、しかもその事業というのは横浜市の予算はほんの僅かしか使わず、いろんな国や何かの動きがあつたわけで、その動きの力、柔道で言えばうまく相手の力を利用するということです。

確かに自治体の力というのは十分ではないけれど、相手がそこでものすごい力で加わってくる。それでは相手の力を利用しようという手段でやること

本をおい  
つべきだ  
ても関係  
横割でも  
市町村自  
要になり  
へ、実際  
てどうか、  
ています  
留米なら  
ありませ  
がなけれ  
、先程の  
れました  
のかと言  
50年ぐ  
横浜市の  
けで、そ  
ものすご  
やること

は自治体であれば、やればできるわけです。

### 自治体間の情報交換

田村 それから最近の傾向として非常に面白くなってきたと思うのは、一種の自治体間の横の情報が非常に早くなつたということで、日本都市企画会議についてもそういう役割を果たしていると思います。

今迄は、どこかに参考例がないかなというときは中央へ聞いてみました。それもひとつはありますし、今でもありますが、しかし、横で見る機会が非常に多くなりました。これが10年間の変化で、いいことをやっていると聞いたら、そこへ見に行つた方が早いです。どこか経由して行つても、国を通してはその省の立場からしか見ないので全体的にはよくわかりませんので、そこへ行つてしまつた方が早いわけです。

そして、聞いてみると、なるほどそういう難しさもあるけれどもここはこうできるかといった情報が非常に活発になってきています。それは、日本都市企画会議を始めいろんなそういうものが、横の情報交換を非常に活発にさせたと思っていますし、これはすごい大きな変化です。今迄はそこに聞かなかつたのです。ただ逆に言うと、中央の方から自治体に聞いてくることがあります。

片桐 それはもう、久留米市長さんはまさにそのような主導権をとりつつあるのではありませんか（笑い）……。

近見 力学的な言い方ですが、求心力ということです。地方の時代は自主、自立といった求心力が非常に働いています。そういうひとつの大好きな世界の動きだと思います。中国でもどこでも求心力が動いている、地方に求心していくということです。そして、遠心力としては世界とか国際とか地球社会といったものに向かっていて、そういう求心力と遠心力という力学的な表現が適当であるかどうかわからないけれど、そういうなかで社会が大きなうねりを起しています。どういう波なのか、“第3の波”かどうか知りませんが、そ

ういうふうに私は考えます。そのなかで私どもとしては、地域社会というものの自主性、自立性というものをを目指して計画し実行していかなければならないと思います。

同時に、開かれた地域社会にしなければならない。大きく遠心力は動いているのですから……。しかしこれは試練です。自主性を確立しなければならないと同時に開かれた地域社会をつくっていかなければならないのですから、ものすごい問題です。

そしてそれは、理論だけでもいけない、実践だけでもいけない、理論と実践を織りなして、そこに非常に新しい実験が行われる。それは、地域、地域によって違う形のものを問われていく。三百余州全部違ったあり方で、地域社会を個性を持ったものにしていくことです。

ヨーロッパの地域社会はどうして生まれたかということを勉強してきて、やはり横社会があり、向こうはそんなに細切れのようになつていないし、ひとつつの経済圏というものができているというようないろんなものを見てきて、やはり定住構想がよさそうだということになつたわけです。

そういうふうな、世界的な交流とか地球社会におけるいろんな動き、地球社会として動いているけれどもまた地球社会のなかの地域、地域の問題を全部見てきて、そういうものを取り入れた開かれた地域社会であるべきだと思います。

今年の課題は、主体性を持って開かれた地域社会をどうつくるかということが筋ではないかと思います。

また、行政マンはヨーロッパでもアメリカでも行くべきです。やはり見てこなければわかりませんから……。それからまた、宇治、横浜へどんどん行って勉強するというふうにしなければいけないと思います。海外ツアーもいい、けれど、もっと国内も勉強しなければいけません。いろいろの勉強の機会に自治体の職員が出なければいけません。

竹内 最近自治体が大学誘致を盛んに取り組み出しましたが、大学に対して何

というも  
ればなら  
は動いて  
ればなら  
ですから、  
理論と実  
域、地域  
で、地域  
てきて、  
いし、ひ  
見てきて、  
き、地球  
題を全部  
だと思い  
というこ  
はり見て  
んどん行  
アーもい  
勉強の機  
対して何

○要望もないのです。小学校からは大学図書館のオープン、地域からはこういうような本を集めてくれといった要求が必ず出てくるはずですし、生涯教育の見地から言えば公開講座等の要望も出て当然だと思います。

外国で特に私立にする場合はキャンパス内の開放を求めているのですが、そのへん日本の場合は何もありません。

地元では4つの大学が図書館を開放していますが、そのあたりでも、まだまだ我々が考えなければならないものはあると思います。

日笠 大学というものを地域社会との関係でもっと考え方直す必要があると思います。

### プランニングマインドを育てる

片桐 先程の話に戻って恐縮ですが、いわゆる横糸ということ、これをもう少し発展させていくと、横断的というか、地域として総合的な立場では自治体しかない。50年代で切る必要はないと思いますが、だんだんに横糸の重要性というものが認識されてきています。

自治体の行政というのはほとんどの行政が縦糸行政です。機構がそうなつていてるし、お金のつき方も、何とか複合施設とかいろいろ言っていても、まだマイナーというか本流にはなっていません。この困難に挑戦しているのが自治体の企画部局であるというお話を大体出てきたわけです。しかし、いまの自治体の企画担当者は、どちらかというと、40年代後半の人達ががんばっていたような気がするのですが。

近見 私はかねがね「State of Mind」ということを言つてきましたが、それは“やる気”——精神の態度です。やる気さえあれば何でもできるわけです。どうしてやる気を起こさせるかです。非常にやる気を起こして自治体に入つても、いまの地方自治体のなまは“親方日の丸”，“三す主義”とか、依然としてそういうものがありますから、そこにやる気というものはなかなか起こりません。明治維新をやるときは、同志として組織を離れてでもやつ

ていくという、新しいものを創造していくという革命的な意識がありました。

私も「構造改革までやらなければならない、定住圏と言つてもとてもできるものではない、もう少し同志的にしっかりとやらなければとてもやれるものもやれませんよ」と言っています。それを阻むいわゆる既成の力というものはものすごく大きいですし、市町村の問題にしても、そういうしがらみの中に置かれていますから、なかなかその壁が破れるものではありません。

いまは自由の時代ではありますが、温室のなかの議論のようなものでは、今日の時代に真の意味の地域などというものは作れないのではないかと思います。それほど簡単ではないと思いますよ……。

こういうことについて、プランナーはひとつの価値観を持たなければいけないと思います。そして、その価値観の上に立った「State of Mind」、逞しいものを持っていなければ本当のプランニングはできないのではないかと思います。ひとつの挑戦です。プランニングというのはチャレンジではないかと思います。一種の古いものに対する闘いであって、そういうものは志が弱ければとてもやってはいけません。ですから、徒弟制度における技能者を養成することが日本都市企画会議のプランナー養成ではないということです。地方自治体の、プランニングということになれば、いろんな既成の勢力に対して挑戦をしながらやっていかなければならない。

うちの若い連中は、議会のなかでもいろいろ苦労しながらやっています。私はそれを見て、痛々しいような思いをしています。そのなかで、何とかして自分たちの考え方を計画に乗せていくと頑張っているのだと思います。

プランニングの問題というのも、同志がしっかりと力を合わせて、「State of Mind」を確立していくんだということでいけば、必ず道が拓けていくと私は思います。

日笠 締めくくりはおつしゃったことに尽きると思いますが、私なりにいまのお話を伺っていますと、ひとつの救いというか、道があるような気がします。先程の縦糸、横糸論で、横糸が細くて縦糸が太いので、どう織っても同じ

りました。でもできれるもの、いうもの、ぐらみの中ですん。

のでは、かと思ひればいけないかジではなものは志る技能者うことで成の勢力

います。何とかしいます。「Stateでいくと

にいまのがします。ても同じ

ような紋様で縦糸だけが目立ってしまうのですが、最近は、必ずしも縦糸が本くないというか、少しボロボロになってきているところがあると思います。

国の縦割でやった行政の裏目が皆出ています。例えば新幹線を名古屋へ通したこと、200キロで走るから今は、住民は黙っていません。そういうことが随所にあって、道路一本通すにも沿道をやらなければいけないということになって、国も横糸を必要としています。

縦糸同志では話がつかないので、どうしても自治体のなかへ下ろして横糸でつないでもらわなければ縦糸そのものが持たないと思うのです。

それはどうしてなってきたのかと言えば、"住民の意識"だと思います。そこで先程の教育の問題に戻りますが、去年都市計画制度で、全市的な下水や道路をつくる都市計画でなければ駄目だということを皆さんと一緒に言つていまして、西ドイツでやっている、地区毎に整備する地区計画制度を日本でも採用してはどうかということを言いました。

国もそれを採り上げましたが、何しろ、根本的に変えずに、いまの体制のまかへヒヨイとそれを入れようとするのです。日本ではよくやることですが、それでは動き出すのは難しい。

その審議会の最後に会長がいみじくも言ったのです。「ほかに皆さん意見ありませんか」、皆はもうざんざん意見を言ったので黙っていましたら、会長さんがボツンとひと言「教育の問題だ」と言ったのです。

やはり、こういう制度をポンと日本のいまの自治体のなかに入れても、あしたから動き出して急に町が良くなるということは絶対あり得ません。

マルニーの例えを引きますと、フランスで新しい制度をつくっていくときは。それを小学校、中学校の教科書にわかり易く噛み砕いて入れていった。そしてこれは10年かかるか20年かかるか、子供たちが育つまでは、この制度はそんなにうまくいくはずがない。しかしそれが10年、20年で片付けのなら早いうちではないかということを言ったというのです。

やはり今後の制度はそれと同じで、少しでも地区の環境が良くなったりす

ることが期待できるとすれば、住民がそういうことを望むようになるほかにはないということを言わされました。私もそこに期待するしかないと思います。

ですから、都市計画学会でもそうですし、日本都市企画会議についても、教育という点でもう少しやることがあるのではないかという気がして、そういうことがひとつの課題ではないかと思います。それは自治体職員の教育だけではなくて、母親からそして開かれた地域から……。

近見 いまおっしゃるとおりで、リーダーが、いまの職員もさることながら「次の世代に託そう、次の世代にこれをリレーしていく」いう発想を常に持つべきさえすれば変わってきます。

現在の利害ばかりを考えたり、いまのニードだけを満足させようとしているから間違いが起こるのであって、それではできるはずがありません。いつまでも不平、不満が残っていくばかりで、次の世代で実現しようではないかというように皆がそう思い出せば、すべての行動、考え方というものは変わってきて一致します。

民主主義というものは、現在の段階において意見の一致をみると参加するということではないわけですが、そこへどうしても到達しません。

プランニングというのはやはり「Long Length Problem」であって、ここではこういうことをしっかりと打ち込む必要があり、そこに、今年の日本都市企画会議に期待するものがあります。

次の世代ということになると皆意見が一致するのだから、そうするより他にないのでしょうか。どんなに立派なことをしようとしても、いまの人にばかり訴えていては駄目であって、そのところだけは Long Length Problem というふうに変えることが大切です。

田村 実際にやってこられたことですから、市長さんのおっしゃることはいちいちごもつともだと思います。いろんな問題がありますが、私はいまの若い人たちでもいろんなことをやることができると考えています。

日本都市企画会議もそういうことを育てていく一つの機関だと思っていましたし、現にこの企画会議で私たちの話によく参加された方が、この前もある報告のところで触れましたが、難しいことをやっています。若い、まだ平職員の方ですが、いわゆる自治体のなかでやろうという気運は出てきているのではないかと思いますし、そういう役割をこの企画会議はしていると思います。

私も次の若い人たちのためにいろんな会を作つて、そういう連中と話をしたり、これは役所の中です。

それから、日笠先生がいらっしゃいますが、私も都市工学の非常勤講師のお手伝いをしていて大学院で教えていますが、一番最初のときに、「君たちは一体何になるつもりか」と聞いてみたのです。

僕は、ここで言うところの、プランナーなり何なりということを強く言うことを期待したのです。そういうことを言う人もいましたが、なかには「これから就職をして、そこへ入つたら、入つてから考える」という答もあって僕は断固として反対したのです。

せっかく大学院まで来て、何かをやろう、何かを持ってそこへ入るということであつて、そこへ入つて、入つたことに従つていろいろ考へるのは当然前の話であつて、しかしそれと自分がこういう価値をひとつ持つて、それをクロスさせていくということはなかなかうまくいくものではありません。しかし、そこをクロスさせるためにせっかく大学院で、都市工学という、しかも総合的な学問を君たちはやろうとしているのだから、そんなことではいけないという話を一番最初に言つたのです。

いまの人たちというのは、非常に素直なところはあるのだけれど、非常に要領よく育つてしまつて、うまくやるというところがあります。確かにそうやってやればうまくいくかも知れないけれど、うまくやらない精神、つまり利口さも必要だけれど、ある種の馬鹿さといったもの、一種の馬鹿さが必要であり、それがさつき言われた意識とか価値観ではないかと思います。

## 第 2 部 昭 和 55 年 度 事 業

- 1 会 議 関 係
- 2 活 動 機 構 関 係
- 3 集 会 関 係
- 4 研 修 関 係
- 5 刊 行 関 係
- 6 調 査 関 係
- 7 協 力 ( サ ー ビ ス ) 事 業

## 1 会議関係

### (1) 昭和55年度通常総会

- 開催日：昭和55年7月17日
- 会場：食糧会館（東京・麹町）
- 出席者数：108名（含 委任状）
- 会員数：特別ー1、団体ー105、個人ー71、計177
- 主な議決事項：①昭和54年度事業報告、  
②昭和54年度決算報告・同監査報告、③  
昭和55年度事業計画、④昭和55年度収  
支予算、⑤役員の選任

### (2) 役員会

- 開催日：昭和55年7月17日
- 会場：麹町会館（東京・平河町）
- 出席者数：13名
- 議事：昭和55年度通常総会議事および  
運営について、市町村長懇談会の設置につ  
いて
- 主な決定事項：①総会議事案承認、②総会  
議長に相模原市総務部長片野実氏を推せん、  
③市町村懇談会の設置についてはさらに検  
討する。

## 2 活動機構関係

### (1) 都市政策研究委員会

- 「都市政策フォーラム（研究討論）」を主  
宰。開催地はいずれも東京都千代田区内。  
(第26回) テーマ：都市計画と都市デザ  
イン○開催日：昭和55年5月10日○指  
導講師：田村明（横浜市技監）○参加者：  
23名  
(第27回) テーマ：都市計画と都市デザ  
イン（その2、実例研究）○開催日：昭和  
55年6月14日○指導講師：同上○参加  
者：26名  
(第28回) テーマ：地域総合福祉の政策  
課題○開催日：昭和55年7月12日○指

導講師：三田啓一（早稲田大学社会科学研  
究所特別研究員）○参加者：14名

（第29回）テーマ：自治体行政のあり方  
を考える—地域総合福祉政策を踏まえての  
問題提起—○開催日：昭和55年9月13  
日○指導講師：同上○参加者：9名

（第30回）テーマ：地域政策と自治体の  
意思決定（その1）自治体の意思決定のあり  
方—基本構想と予算編成の関係について  
<F市の実態調査から>—○開催日：昭和  
55年11月1日○指導講師：似田貝香門  
(山梨大学助教授)○参加者：14名

（第31回）テーマ：地域政策と自治体の  
意思決定（その2）地域政策の現代的課題  
—自治体における公共施策の変化と問題点  
—○開催日：昭和55年11月15日○指  
導講師：同上○参加者：12名

### (2) 計画行政研究委員会

市町村の総合計画見直し作業についての研  
究を進行。事例＝山形市、宇都宮市、武蔵野  
市、帯広市、三春町（福島）など。月刊誌「  
地方財務」昭和55年6月より連載

### (3) 研修委員会

自治体の研修システム（とくに自主研究グ  
ループ育成）について研究中

### (4) 編集委員会

自治体間情報交換システムについて研究中

## 3 集会関係

### (1) 都市政策シンポジウム

- 〔第1回〕
- テーマ：80年代「地方の時代」をいかに  
生かすか＝まちづくりの戦略と自治体の役  
割
- 開催日：昭和55年7月17日
- 会場：食糧会館（東京・麹町）

○プログラム：《挨拶》近見敏之（日本都市企画会議会長、久留米市長）、《自転車を中心の地域振興》菊地喜久男（江刺市長）、《生涯学習都市づくり》樋村純一（掛川市長）、《豊岡村（静岡）の農業振興と地域づくり》大久保毅（農村開発企画委員会専門委員）、《地域振興と自治体の役割》清成忠男（法政大学教授）、《自治体の役割を展望する》久世公堯（自治大臣官房審議官）

○参加者：139名

〔第2回〕

○テーマ：国際社会における地方自治体の役割

○開催日：昭和55年10月20日～21日（中止）

○プログラム：《会長挨拶》近見敏之（日本都市企画会議会長・久留米市長）、《国際社会における日本の役割》渡辺武（日米欧委員会日本委員長・元アジア開発銀行総裁）、《国際社会における地方自治体の役割と展望》磯村英一（東洋大学長）、《国際交流と地方自治体に期待するもの》パネルディスカッション》茂木友三郎（（株）キッコーマン取締役海外部長）・酒田哲（野村総合研究所取締役研究部長）・幸島礼吉（国際親善都市連盟事務局長）、《事例発表＝自治体・住民の国際交流》山田耕三郎（参議院議員・前大津市長・山内克巳（磐田市長）・福島清喜（長野県安曇村長）

## (2) 自治体行政研究会

〔東集会〕

○テーマ：広域（定住）計画における交通体系

○開催日：昭和55年4月23・24日

○会場：松州荘=宮城県松島町

○プログラム：《地域振興と広域交通体系》戸沼幸市（早稲田大学教授）、《事例研究＝弘前広域計画における交通体系計画ほか、

日本海地方の風土的特色をもった事例》桂久男（東北大学助教授）、《討論および意見交換》参加者全員、《行政視察》

○参加者：62名

〔西集会〕

○テーマ：市民にとって都心とは何か

○開催日：昭和55年11月12日～14日

○会場：岐阜市

○プログラム：《都心の変貌と生活環境－問題と分析》石水照雄（名古屋大学教授）、《都心問題の諸相と行政課題》小森星児（神戸商科大学教授）、《岐阜市内視察》、《文化空間としての都心の再生－活動・建設》高田昇（COM計画研究所）

○参加者：14名

## (3) 新広域市町村圏計画策定研究会

○テーマ：広域市町村圏計画策定

○開催日：昭和55年6月4日～5日

○会場：全国町村議員会館（東京・番町）

○プログラム：《54年度をふまえて、新広域市町村圏計画に期待するもの》木村仁（自冶省振興課長）、《新広域市町村圏計画策定の進め方》片桐達夫（都市総合研究所長）、《広域圏におけるアンケート調査の進め方－企画・実施から計画情報化まで》西尾一雄（東京サーベイリサーチ専務取締役・東洋大学講師）、《地域問題の把握－問題構造の把握から計画策定への過程》平本一雄（三菱総合研究所）、《計画策定作業上の諸問題とその対応－いくつかのケースを通じて》楠本洋二（EX都市研究所長）、《土地利用計画＝広域圏における土地利用計画立案の視点》二宮公雄（二宮事務所長）

○参加者：58名

## 4 研修関係

### (1) 総合計画講習会

〔昭和55年度 第1回〕

- テーマ：総合計画立案のための基礎講座Ⅰ  
○開催日：昭和55年7月9日～10日  
○会場：全国町村議員会館（東京・千代田区）  
○プログラム：《地域における総合計画とは  
一人間定住のシステム》三村浩史（京都大学助教授），《地区計画＝コミュニティ計画》内田雄造（東洋大学助教授），《計画と参加》佐藤竺（成蹊大学教授），《人口構造－分析と予測》佐藤吉元（地域総合研究所），《都市・地域の構造分析》石水照雄（名古屋大学教授），《地域産業・経済分析》山崎充（静岡経済研究所研究部長）  
○参加者：40名  
〔昭和55年度 第2回〕  
○テーマ：総合計画立案のための基礎講座Ⅱ  
○開催日：昭和55年7月29日～31日  
○会場：番町共済会館（東京・二番町）  
○プログラム：《行政の評価－施策の実績をどう評価するか》新藤宗幸（専修大学助教授），《土地利用計画》加藤晃（岐阜大学助教授），《都市施設計画》谷口汎邦（東京工業大学助教授），《自然環境＝緑・水・土》奥水肇（明治大学講師），《地域社会市民生活分析》奥田道大（立教大学教授），《資源リサイクル計画》寄本勝美（早稲田大学教授），《計画のための地域情報管理》土方正夫（筑波大学農林学系），《市町村計画策定の方法》片桐達夫（都市総合研究所長）  
○参加者：25名  
〔昭和56年度 第3回〕  
○テーマ：地区計画  
○開催日：昭和55年8月26日～28日  
○会場：湯河原厚生年金会館（熱海市）  
○プログラム：《地区計画＝都市計画・都市景観・地区環境との関係》日笠端（東京大学教授），《地区計画の展開》広原盛明（京都府立大学助教授），《地区計画と地域プロジェクト－総合行政へ向けて》石黒哲郎（芝浦工業大学教授）  
○参加者：44名  
〔昭和56年度 第4回〕  
○テーマ：これからの中町村計画の考え方  
○開催日：昭和56年3月26日～28日  
○会場：全国町村会館（東京・永田町）  
○プログラム：《80年代の市町村計画－計画のめざすもの》鈴木忠義（東京工業大学教授），《地域産業の政策課題》清成忠男（法政大学教授），《計画とそのアフターケース》三村浩史（京都大学助教授），《価値観の多様化－生活意識の変化と地域課題》高橋勇悦（東京学芸大学助教授），《自治体（市町村）計画の方法》松村博之（日本都市企画会議），《市町村計画の策定－策定体制と運営》片桐達夫（都市総合研究所所長），《総合計画の策定と職員参加》井上吉隆（横須賀市都市政策課長），《塩尻市総合計画策定の方法》内川栄介（塩尻市企画調整担当主幹）  
○参加者：55名

## (2) 特別講習会

- テーマ：新年度重点施策と予算編成をどう推進するか－各省の地域政策とその背景－  
○開催日：昭和55年11月19日～20日  
○会場：食糧会館（東京・麹町）  
○プログラム：《56年度地方税財政の見通しと市町村の財政運営に期待するもの》石原信雄（自治省税務局長），《建設省・地域政策と市町村への期待－宅地・住宅、都市対策》横内正明（建設省官房政策課企画官），《厚生省・地域政策と市町村への期待－老令化社会に向けて》長門保明（厚生省大臣官房企画室長），《文部省・地域政策と市町村への期待－地域社会と生涯教育》久保庭信一（文部省大臣官房企画室長），《通産省・地域政策と市町村への期待－地域の産業開発》飯倉督夫（通産省地域振興室長），《農水省・地域政策と市町村への期待－地域に即した農林漁業政策》松下一

弘（農林水産省大臣官房参事官），  
○参加者：42名  
〔市町村長行財政講習会〕  
○テーマ：80年代の市町村行財政の展望と  
地域農政の方策一定住地域としての農山村  
自治体をいかにつくるか  
○開催日：昭和55年12月4日  
○会場：食糧会館（東京・麹町）  
○プログラム：『昭和56年度地方税財政の  
見通しと課題』石原信雄（自治省税務局長）  
『これから農林業政策の展開—80年代  
の農政の基本方向』鴻巣健治（農林水産省  
大臣官房企画室），『我国農林業の展望と  
地域農政の進め方—市町村からみた地域農  
政』松浦龍雄（農政調査委員会専門委員）  
『農林業を基盤とした定住環境をどうつく  
るか』石見尚（農村開発企画委員会常務理  
事）  
○参加者：93名

(3) 海外視察研修  
○テーマ：欧州地方行政調査  
○訪問地：ウインザー市，ストラットフォー  
ド，ノザンプトン，ミルトンキーンズ，ロ  
ンドン，アムステルダム，ロッテルダム，  
ハーフ市，ライデン市，エッセン市，デュ  
ッセルドルフ，ライン河流域，インターラ  
ーケン，ルツェルン，パリ（ラ・デファ  
ンス）他  
○実施日：昭和55年8月17日～9月1日  
○参加者：34名〔団長・栗村和夫（小牛田  
町長），コーディネーター・片桐達夫（日  
本都市企画会議事務局長），添乗員含む〕

## 5 刊行関係

### (1) 会報

第26号

第27号

(2) 年報  
No.6. 80頁

## 6 調査関係

(1) 福祉事業調査  
○テーマ：身障者福祉モデル都市・障害者福  
祉都市の指定にもとづく事業について  
○対象：身障者福祉モデル指定43市，障  
害者福祉指定20市，回答53市

## 7 協力（サービス）事業

(1) 計画策定コンサルテーション  
(2) 研修講師紹介，あっせん

## 第3部 日本都市企画会議の概要

- 1 設立の趣旨
- 2 会則
- 3 活動機構設置規定
- 4 役員
- 5 委員会委員
- 6 設立の経緯
- 7 会員名簿

## 1 設立の趣旨

戦後、新しい民主主義制度のもとに、わが国の地方自治は、多くの試練をのり越えて発展してまいりました。この間、多くの先輩達が、痛ましいほどの努力を続けてまいりました。しかし、今日なお地方自治体の基礎は、確立されておりません。めまぐるしく変わる地域行政環境、新しく発生する行政需要、これらに適応すべき財政の硬直化等により、多くのさしつけた問題を抱えて苦しんでいるのが実情です。

長期的展望をもって、わが国の地方自治体行政を振興し、地域住民の福祉向上を図るために、強力な国への援助もさることながら、まず地方自治体自らが立ちあがり、互いに力を合せて自治能力を強化する工夫と努力が必要です。このためには、地方自治体相互が現場における貴重な経験を分かち合うための情報交換と、困難な共通問題を協力して解決できる研究活動と、若い有能な地方自治体職員を次々に養成できる研修プログラム等を実現する必要があります。

このような課題に対処しうるのは、われわれ地方自治体自身であり、各自治体の企画部局が連携して当らねばならないと思われます。

われわれは、このような趣旨から、日本都市企画会議の設立を企画するものであります。

## 2 会 則

改正 昭和53年5月26日

### 第1章 総 則

(名称) 第1条 本会は日本都市企画会議  
(以下「本会議」と称する。)

(目的) 第2条 本会議は会員相互および関連機関との研究交流と都市の企画、計画者の育成をはかり、あわせて地方自治体の計画行政を推進することをもってわが国都市の健全な発展に寄与することを目的とする。

(事業) 第3条 前条の目的を達成するため次の事業を行なう。

- (1) 都市の計画行政情報の収集および交換に関すること。
- (2) 都市行政の調査研究に関すること。
- (3) 企画、計画者の育成に関すること。
- (4) 関連学会、協会等との研究、技術の交流に関すること。
- (5) その他本会議の目的に必要な事業。

(事務所) 第4条 本会議は事務所を東京都千代田区隼町2-18 総合計画センター内におく。

2 本会議は理事会の議決を経て必要な地区会議をおくことができる。

(会員の種別) 第5条 本会議の会員は次のとおりとする。

- (1) 特別会員 理事の推せんによるもの
- (2) 団体会員 市町村および特別区
- (3) 個人会員 地方自治体の職員
- (4) 賛助会員 都道府県その他の公共団体および公的企業体等ならびに理事会で認めるもの

(入会) 第6条 本会議に入会しようとするものは所定の入会申込書に必要事項を記入のうえ申し込まなければならない。

2 前条の申し込みがあったときは会長審査のうえ第5条に該当すると認めたときはその入会を承認し会員台帳に登録するものとする。

3 団体会員はその代表者1名を選出して本会議に届けなければならない。

(会員の義務) 第7条 会員は本会議所定の会費を納入する義務がある。

2 会員は本会議の業務に関し必要な報告をしなければならない。

3 団体会員は職員に本会議の事業等の特典を受ける機会をつくるねばならない。

(退会) 第8条 会員が退会しようとするときは理由を付して届け出を行ない、会長の承認を得なければならない。

(除名)第9条 会員が会費を2ヶ年以上滞納した場合、または本会議の目的に反する行為のあった場合は理事会において出席理事の3分の2以上の同意によって除名することができる。

## 第2章 会 費

(会費)第10条 会費の金額および納入の方法については総会において定める。

(会費の返還)第11条 既納の会費はいかなる理由があってもこれを返還しない。

## 第3章 役員および事務局

(役員)第12条 本会議には次の役員をおく。

- |         |        |
|---------|--------|
| (1) 会長  | 1名     |
| (2) 副会長 | 若干名    |
| (3) 理事  | 10~20名 |
| (4) 監事  | 2名     |

2 役員は総会において会員(団体会員にあっては職員を含む)の中から選任する。

3 監事は他の役員を兼ねることができない。

(役員の職務)第13条 会長は本会議の業務を総理し本会議を代表する。

2 副会長は会長を補佐し、会長が事故あるときまたは欠けたときはその職務を代行する。

3 理事は理事会を構成し、総会に付すべき事項を審議する他、総会より委任された事項を議決し会務執行上の重要事項を決定する。

4 理事会は緊急を要する事項で総会を開くことの困難な場合、総会に付議すべき事項を総会に代りこれを議決することができる。

5 前項の規定により議決した事項は直近の総会に報告し、その承認を受けなければならない。

6 監事は会務を監査する。

(役員の任期)第14条 役員の任期は2年

とする。但し再任を妨げない。

(役員の補充)第15条 役員に欠員が生じたときは補欠選任を行なう。但し会長がその必要がないと認めたときは改選期まで延期することができる。

2 補選された者の任期は前任者の残任期間とする。

3 辞任または任期満了の場合においても後任者が就任する迄は前任者がその職務を行なわなければならない。

(役員の報酬)第16条 役員は無報酬とする。

(顧問)第17条 本会議は顧問を若干名おくことができる。

2 顧問は会長が理事会に諮って委嘱する。

3 顧問は重要な事項について会長の諮問に応ずる。

(事務局長)第18条 本会議に事務局長をおく。

2 事務局長は理事会で選任する。

(事務局)第19条 本会議に会務を処理するため事務局を設け、職員若干名をおく。

2 事務局の組織および運営については理事会で定める。

3 職員は会長が任免する。

4 職員は有給とする。

## 第4章 会 議

(種別)第20条 会議は総会および理事会とし総会は通常総会および臨時総会の二種とする。

(構成)第21条 総会は第5条第2号および第3号の会員をもって構成する。理事会は会長および理事をもって構成する。

(権能)第22条 総会はこの会則に別に規定するもののほか、次の事項を議決する。

(1) 事業計画の決定

(2) 事業報告の承認

- (3) その他本会議の運営に関する重要な事項
- 2 理事会はこの会則に別に規定するほか次の事項を決定する。
- (1) 総会の議決した事項の執行
  - (2) 総会に付すべき事項
  - (3) その他総会の議決を要しない会務の執行
- (開催) 第23条 通常総会は毎年5月末日までに開催する。
- 2 臨時総会は次の各号の場合に開催する。
- (1) 理事会が必要と認めたとき
  - (2) 会員(第5条第2号および第3号の会員をいう。)の5分の1以上から会議の目的を記載した書面による開催の請求があるとき
  - (3) 監事が必要と認めたとき
- 3 理事会は隨時開催する。
- (招集) 第24条 総会は前条第2項第3号の場合を除いて会長が招集する。
- 2 会長は前条第2項第2号の場合には請求の日から30日以内に招集しなければならない。
- 3 総会を招集するには会議の日時、場所および目的たる事項を記載した書面を少なくとも5日前に会員に送付しなければならない。
- 4 理事会は会長が招集する。
- (議長) 第25条 総会の議長は総会において選任する。
- 2 理事会の議長は出席理事の互選による。
- (会議の成立) 第26条 会議は構成員の2分の1以上の出席により成立し、議事はこの会則に別に定める場合を除いて出席者の過半数の同意をもって決め、可否同数のときは議長の決するところによる。
- (書面表決等) 第27条 会議に出席できない構成員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、または他の構成員を代理人として表決を委任することができる。この場合において書面表決者または表決の委任者は会議に出席したものとみなす。
- (議事録) 第28条 すべて会議には議事録を作成し、議長および出席者のうち2名が署名し事務局が保管する。
- 第5章 資産および会計
- (資産の構成) 第29条 本会議の資産は次に掲げるものをもって構成する。
- (1) 会費
  - (2) 寄付金品
  - (3) 事業に伴う収入
  - (4) 資産から生ずる収入
  - (5) その他の収入
- (資産の管理) 第30条 資産は理事会の議決に基づいて会長がこれを管理する。
- (経費の支弁) 第31条 本会議の経費は資産をもって支弁する。
- (予算および決算) 第32条 本会議の収支予算は総会の議決により定め、収支決算は年度終了後1ヶ月以内に監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。
- (会計年度) 第33条 会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。
- 第6章 補則
- (会則の変更) 第34条 この会則は総会の議決を経なければ変更できない。
- (委任) 第35条 会則の実施にあたって必要な細則は理事会の議決を経てこれを定める。
- (解散) 第36条 本会議の解散は理事会および総会において各々4分の3以上の議決を経るものとする。
- 2 本会議の解散に伴う残余財産は理事会および総会において各々4分の3以上の議決を経て類似の目的をもつ他の団体に寄付するものとする。

## 付 則

1. 本会議の設立当初の役員は、第12条第2項の規定にかかわらず、別紙名簿のとおりとし、設立総会の日から昭和50年3月
- 31日までとする。

2. 本会議の設立初年度の会計年度は第33条の規定にかかわらず設立総会の日から昭和50年3月31日までとする。

## 3 活動機構設置規定

(目的) 第1条 この規定は、日本都市企画会議の事業の充実をはかるために必要な活動機構を定めることを目的とする。

(活動機構) 第2条 前条の目的を達成するため、日本都市企画会議に、次の委員会を設置する。

- (1) 都市政策研究委員会
- (2) 計画行政研究委員会
- (3) 研修委員会
- (4) 編集委員会

(委員会の組織等) 第3条 前条の委員会の目的、活動内容および構成は別表(1)のとおりとする。

(委員の選任および任期) 第4条 委員の選出は役員会において行ない、会長が委嘱する。

2 委員の任期は2年とする。

(委員会の役員) 第5条 委員会に委員長お

より副委員長1名をおく。

2 委員長および副委員長は、委員の互選により定める。

(委員会の活動) 第6条 委員会の開催形式、回数、その他委員会の活動について必要な事項は、委員会においてそれぞれ定めるものとする。

(委員会の庶務) 第7条 委員会の庶務は、日本都市企画会議事務局において処理する。

(委員の旅費等) 第8条 委員の旅費、報酬その他の必要事項は、日本都市企画会議の役員会の定めるところによる。

## 付 則

この規定は、昭和52年6月9日から施行する。

別表(1)

委 員 会	活 動 内 容	構 成
都市政策研究委員会	自治体が進むべき基本路線および都市政策を審議・研究する。	学識経験者 自治体職員
計画行政研究委員会	行政を計画的に進めるうえでの課題について調査研究を行なう。	"
研 修 委 員 会	計画技法・計画管理法等の体系化を行ない、企画マン育成のプログラム作成を行なう。	"
編 集 委 員 会	機関紙・年報の企画・編集を行なう。	"

## 4 役員・顧問・事務局長

### 〔役員〕

会長 近見 敏之 久留米市長  
副会长 本間俊太郎 宮城県中新田町長  
〃 横山 和夫 横須賀市長  
〃 栗原 勝 浜松市長  
〃 下村 輝雄 豊中市長  
理事 斎藤 忠一 室蘭市企画審議室長  
〃 金沢 勉 青森市企画調整課長  
〃 小針 貞吉 郡山市総務部長  
〃 大類 恒市 宇都宮市企画部長  
〃 奈良 三郎 前橋市企画財政部長  
〃 井上 文三 武藏野市企画部長  
〃 小川 敏 三鷹市企画部長  
〃 田村 明 横浜市技監  
〃 中丸 昭彦 相模原市企画部長  
〃 仲町 邦雄 富山市企画行政部次長  
〃 萩原 克己 甲府市企画部長  
〃 三輪 久彦 岐阜市企画部長  
監事 小山 裕三 立川市秘書室長  
〃 湯井 勝 平塚市理事兼企画部長

### 〔名譽顧問〕

河口 親賀 (甲府市長・初代会長)

### 〔顧問〕

伊藤 善市 東京女子大学教授  
入沢 恒 横浜国立大学教授  
河中 二講 成蹊大学教授  
黒田 俊夫 日本大学教授  
恒松 制治 島根県知事  
日笠 端 東京大学教授  
山鹿 誠次 独協大教授  
山本 幹夫 帝京大学教授

### 〔事務局長〕

片桐 達夫 (都市総合研究所長)  
(五十音順、役職は昭和  
56年3月31日現在)

## 5 委員会委員

### 〔都市政策研究委員〕

石原 亨 久留米市  
竹内 礼三 宇治市  
田村 明 横浜市  
河中 二講 成蹊大学  
似田貝 香門 山梨大学  
橋本 徹 関西学院大学  
日笠 端 東京大学

### 〔計画行政研究委員〕

江口 清三郎 三鷹市  
白江 昭久 豊中市  
中島 昭枚 方市  
西見 一利 久留米市  
石黒 哲郎 芝浦工業大学  
三村 浩史 京都大学  
森村 道美 東京大学  
寄本 勝美 早稲田大学

### 〔研修委員〕

大島 振作 三鷹市  
新藤 昭良 甲府市  
富田 亢久 平塚市  
細川 宗雄 岐阜市  
斎藤 和春 人事物院  
大森 弥端 東京大学  
日笠 端 東京大学

### 〔編集委員〕

大野 富士男 鹿沼市  
柏木 巍 立川市  
星 明朗 中新田町  
鈴木 康生 横浜市  
村上 正久 久留米市  
竹下 譲 市政調査会  
森戸 哲 地域社会研究会代表

(昭和56年3月31日現在)

## 6 設立の経緯

地方自治体が、清掃や広報といった技術的なものを別にして、特定の政治的意図をもたずく組織機関をつくることはなかなか困難である。過去、幾度か地方自治体間で全国的な研究・研修機関の設置がとなえられながら実現できなかったのは、全国の市町村がもつてゐる地域的課題や問題意識が各自に異なり、共通の活動目標を設定することが困難であったためである。

一方、一つの組織が存続し活動するためには、それだけの社会的ニーズとその活動を支える経済的基礎を必要とする。しかし、そのような条件が一度にそろうことは通常まれで多くの場合は、散発的にニーズが生まれながら、それを一つの社会的機関を形成させるまでに一般化するには長時間を要するし、またそれが経済的基礎を確立するまでには、さらに多くの理解者と賛同者を必要とする。

昭和42年設立された総合計画センターがこのような機が熟し、条件が整うまでの仮の機関としてあった。そこでは、自治体の企画計画担当者に対する研修を通信教育の形式や研究会・セミナーの形式をとりながら行なうと同時に、調査研究活動を通じて、自治体の抱える問題解決の情報が提供されてきた。この間、研修を受けた自治体職員は延べ2,000人に及び、所定の実力を有すると認められた都市企画士は130人となった。しかし、任意の一機関がどれほどがんばっても限界があり、自治体の要望に十分応えることは非常に困難であった。

そこで、研修受講者のOBや、県庁所在都市の企画担当者が中心となって、自治体職員の研修、自治体間の情報交換及び共通する問題解決の研究活動を、自治体自らの手で行なうための新しい機関の設立を唱え、学界の参加を得て、昭和48年5月に設立発起人会を持った。その後数回の発起人会を開催して、新しい組織活動に関する、目的、内容及び運

営諸規則を検討し、昭和49年6月の設立へといつたのである。（ジュリスト総合特集  
No.1 1975.4 記載より引用）

### 〔発起人〕

#### 学 界

伊藤 善市	東京女子大学教授
入沢 恒	横浜国立大学教授
片桐 達夫	総合計画センター代表者
河中 二講	成蹊大学教授
黒田 俊夫	厚生省人口問題研究所 政策部長
恒松 制治	学習院大学教授
日笠 端	東京大学教授
山鹿 誠次	東京学芸大学教授
山本 幹夫	帝京大学教授

#### 地方自治体

逢坂 信吉	青森市 企画課長
大野富士男	鹿沼市企画調整部副主幹
片野 実	相模原市 企画部長
熊山喜三郎	藤沢市立病院事務局長
栗原 勝	浜松市 財政部長
桑形 広	岡山市 企画局長
小山 茂	武蔵野市 企画部長
小山 裕三	立川市 秘書室長
新藤 昭良	甲府市 参事
鈴木 裕万	越谷市立病院建設準備事務局長
高橋 正夫	郡山市 市長公室長
田村 明	横浜市 企画調整局長
萩原 良雄	前橋市 企画部長
長谷川徳市	宇都宮市 企画部長
三上 幸寿	八尾市 市史編纂室長
村山己世治	日野市 企画課長
森瀬 満	岐阜市 企画部長
安田養次郎	三鷹市市長付理事
渡辺 雅	広島市 企画課長

（五十音順、役職は昭和48年  
10月現在）

## 7 会員名簿

### 〔特別会員〕

栗原 勝 浜松市市長

### 〔団体会員〕

室蘭市	(調整課)	前橋市	(企画調整課)
釧路市	(企画課)	高崎市	(企画管理室)
北見市	(企画課)	加須市	(企画開発課)
岩見沢市	(企画室)	東松山市	(企画調整課)
千歳市	(企画課)	戸田市	(企画課)
恵庭市	(企画課)	川島町・埼玉	(総務課)
青森市	(企画調整課)	千葉市	(企画調整局)
弘前市	(企画課)	船橋市	(企画課)
五所川原市	(情報課)	市原市	(企画課)
むつ市	(企画調整部)	八千代市	(企画課)
盛岡市	(企画調査課)	武蔵野市	(企画課)
仙台市	(企画第一課)	三鷹市	(企画調整室)
古川市	(企画財政課)	立川市	(企画課)
名取市	(企画課)	国立市	(市民政策室)
多賀城市	(秘書企画課)	横浜市	(企画調整課)
泉市	(企画課)	川崎市	(企画課)
秋保町・宮城	(企画課)	横須賀市	(都市政策課)
松島町・宮城	(企画広報課)	平塚市	(企画調整課)
大和町・宮城	(企画課)	小田原市	(企画課)
中新田町・宮城	(企画課)	相模原市	(企画調整課)
秋田市	(企画調整課)	秦野市	(企画課)
横手市	(企画室)	厚木市	(企画課)
本荘市	(企画課)	大和市	(企画外部)
男鹿市	(企画室)	伊勢原市	(企画室)
鹿角市	(企画室)	座間市	(企画課)
山形市	(企画課)	綾瀬市	(企画課)
酒田市	(企画調査課)	両津市	(企画調整課)
上山市	(企画課)	豊栄市	(企画広報課)
天童市	(企画広報課)	富山市	(企画室)
郡山市	(企画広報課)	新湊市	(企画課)
宇都宮市	(企画審議室)	小矢部市	(振興課)
水戸市	(企画課)	七尾市	(企画調整課)
宇都宮市	(企画審議室)	輪島市	(企画室)
足利市	(企画課)	武生市	(企画課)
佐野市	(企画課)	甲府市	(企画部)
鹿沼市	(企画課)	富士吉田市	(行政企画部)
		小布施町・長野	(総務課)
		岐阜市	(企画調整課)
		大垣市	(企画広報課)
		多治見市	(企画調整課)

中 津 川 市	(企画広報課)	有 田 市	(企画調整部)
恵 那 市	(企画課)	作 東 町・岡 山	(町民室)
各 務 原 市	(企画調整課)	柳 井 市	(企画課)
三 島 市	(企画財政課)	丸 亀 市	(企画課)
島 田 市	(企画課)	多 度 津 町・香 川	(企画室)
新 居 町・静 岡	(企画課)	西 条 市	(秘書課)
宮 津 市	(企画課)	久 留 米 市	(市長公室)
向 日 市	(企画課)	荒 尾 市	(企画開発課)
豊 中 市	(企画課)	宇 土 市	(総務課)
神 戸 市	(企画課)	串 間 市	(企画室)
相 生 市	(企画室)	え び の 市	(企画調整課)
豊 岡 市	(企画調整課)	出 水 市	(企画課)
三 木 市	(企画課)	天 城 町・鹿 児 島	(総務課)
生 駒 市	(秘書課)	宜 野 湾 市	(企画調整部)
和 歌 山 市	(企画調整室)	沖 繩 市	(企画部)
海 南 市	(企画広報課)		

〔個人会員〕

岸 本 邦 雄(留萌市)	小 倉 明 彦(青梅市)	佐 藤 勝 彦(摄津市)
深 津 幸 夫(苫小牧市)	平 賀 元 晃(田無市)	中 村 正 明(泉南市)
石 川 孝 雄(名寄市)	児 島 亀 之 助(福生市)	久 保 田 功(島本町・大阪)
高 橋 力(水沢市)	坂 元 博 海(東久留米市)	友 藤 寿 夫(加古川市)
今 野 守(宮城県)	加々美 俊(多摩市)	宮 地 信 作(赤穂市)
芳 賀 孝 成(気仙沼市)	臼 井 孝(秋川市)	岡 本 信 男(奈良市)
納 谷 強(能代市)	樋 口 房 雄(塩沢町・新潟)	平 本 治 男(奈良市)
田 口 博(角館町・秋田)	佐 藤 剛(大和町・新潟)	木 村 三 生(宇都市)
高 橋 岳 夫(大田町・秋田)	大 久 保 勝 彦(大和町・新潟)	森 野 茂 春(下松市)
高 橋 信 一(金ヶ崎町・岩手)	坂 本 茂 三 郎(神奈川県)	田 神 泰 男(阿南市)
佐 々 木 德 治(岩手県)	小 宮 久 雄(神奈川県)	片 山 正 晴(阿南市)
笛 木 正(岩手県)	山 崎 誠 司(相模原市)	大 西 馨(観音寺市)
高 野 安 弘(米沢市)	宮 崎 要(相模原市)	江 口 政 年(苅田町・福岡)
小 島 敬 二(長井市)	松 本 重 造(伊豆長岡・静岡)	門 富 賢 司(苅田町・福岡)
斎 藤 理 喜 夫(長井市)	小 澄 信 行(高山市)	後 藤 雅 博(苅田町・福岡)
嶋 田 康 雄(川西町・山形)	帶 金 昭(清水市)	山 本 信 嘉(鞍手町・福岡)
佐 々 木 良 成(八幡町・山形)	飯 田 育 司(豊橋市)	真 子 雅 允(小城町・佐賀)
金 沢 德 光(水戸市)	岩 切 孝 一(春日井市)	登 繁 信(諫早市)
小 野 崎 弘(塩谷広域)	岡 田 義 弘(春日井市)	森 誠(諫早市)
小 沢 一 男(会津若松市)	西 山 泰 弘(豊田市)	財 洋 之 助(日田市)
宮 崎 稔(川越市)	委 嶋 久 好(豊根村・愛知)	諫 山 家 達(日田市)
谷 口 富 士 雄(越谷市)	芦 田 英 夫(福知山市)	山 口 美 三 雄(延岡市)
天 野 忠 幸(入間市)	竹 内 礼 三(宇治市)	松 田 久 徳(北谷町・沖縄)
嘉 治 井 久 雄(富士見市)	桑 原 祥 綱(吹田市)	岡 本 光 雄(全国町村議会議長会)
西 和 彦(大井町・埼玉)	中 島 昭(枚方市)	
常 世 田 忠 士(銚子市)	三 上 幸 寿(八尾市)	(昭和56年3月31日現在)
昼 間 守 仁(小平市)	川 上 孝 也(攝津市)	

日本都市企画会議

年報 167 1980

昭和56年 5月

---

発行日 昭和57年 3月

編集兼  
発行人 片桐達夫

印 刷 美津濃印刷株式会社

---

© 日本都市企画会議

東京都千代田区隼町2-18

電話 東京 264-5501